

TOYOTA GAZOO Racing「MORIZO Challenge Cup」車両規定

2024年11月7日
トヨタ自動車 TOYOTA GAZOO Racing
MORIZO Challenge Cup 事務局

・本車両規定に記載がない項目は、JAF国内競技車両規則 第2編 ラリー車両規定に従う

分類	部位	車両規定	補足
一般規定	車両の定義	参加車両はGRヤリスとし、JAF国内競技車両規則 第2編ラリー車両規定 第1章一般規定 第2条 2.2)に定めるラリーRJ車両とする	使用できる車両は、2020年モデルのGRヤリスと2024年モデルのGRヤリス（DAT）とする。尚、2020年モデルとは車体番号0013485番以前と定義し、2024年モデルとは車体番号0013486以降と定義する。GRMNヤリスは、部品流用も含めて競技車両の対象外とする
	最低重量	JAF国内競技車両規則 第2編ラリー車両規定 第1章一般規定 第9条 最低重量に従うこと ただし、当該車両の”カタログに記載された重量”は2020年モデル:1250kg、 2024年モデル（DAT）:1260kgとする	
安全規定	ロールオーバー	ロールオーバーは以下のいずれかであること a) JAFまたは他のASNが公認したもの b) 安全ケーシング公認規定に基づきFIAが公認したもの	
	安全ベルト	メーカーラインオフ時に装備されている安全ベルトに加え、6点式のFIA公認安全ベルトの装備と、頭部および頸部の保護装置(FHRシステム)の装備を義務付ける	第5編細則「ラリー競技およびスピード競技における安全ベルトに関する指導要綱」または「レース競技における安全ベルトに関する細則」またはFIA国際モータースポーツ競技規則付則J 項第253条安全装置第6項「安全ベルト」のいずれかに従うこと
	消火装置	JAF国内競技車両規則 第2編ラリー車両規定に従う	
エンジン	電子制御装置	エンジン制御用ECUは、ハード/ソフトともに工場出荷状態からの変更は禁止 4WD ECUはトヨタ純正のみ使用可能 4WD ECUはハード/ソフトともに変更禁止	トヨタの提供するアップデートプログラム及びサーキットモードの使用も禁止 ※公平性確保のため、事務局の判断で適宜ECUの書き換え、車載のロガーによるデータ検証、ECU内ソフトウェアの確認を行う 純正とは、以下の品番を指す。 2020年モデル:89630-52090、89630-52100、89630-52190 2024年モデルのECU品番は、別途追加予定
	過給器	第2編ラリー車両規定、第4章 RJ車両改造規定に従うこと	
	排気系	エキゾーストマニホールド、触媒コンバータ、排気管、マフラーを含むすべての排気系は一切の変更は許されない	
駆動系	フライホイール	変更は許されない	
	クラッチ	DAT車両を除き、指定のクラッチを使用すること	小倉クラッチ 型式：ORC-040-TT1818-SE-10
	ギアボックス	最終減速比を含め、一切の変更は禁止	オートマチックギアボックスのオルクラーラは、ラリー車両規定 第4章 RJ車両用改造規定に従うこと
	デファレンシャル	ラリー車両規定 第4章 RJ車両用改造規定に従い、かつ右記の条件を満たし、事務局の認定を受けたものに限り変更可能 リアデフに装着するファイナルギヤはGRヤリス（GPXA16）純正のみ使用可能	一般消費者が平等に購入可能な製品で、フロント用、リア用それぞれの販売価格が30万円以下であるもの ※2024年モデルは、暫定対応としてトヨタより貸与を検討中 純正ファイナルギヤとは、以下の品番を指す。41201-59405、41201-59435
	トランスファ	GRヤリス(GXPA16)純正のみ使用可能	純正とは、以下の品番を指す。36100-52080、36100-52100
サスペンション	アブソーバー（舗装）	ラリー車両規定 第4章 RJ車両用改造規定に従い、かつ右記の条件を満たし、事務局の認定を受けたものに限り変更可能、ただしシェルケースをアルミ製に変更することは禁止 また、リザーバタンクは一体/独立を問わず禁止	一般消費者が平等に購入可能な製品で、車両1台分(4本)の販売価格が50万円以下であるもの
	アブソーバー（非舗装）	ラリー車両規定 第4章 RJ車両用改造規定に従い、かつ右記の条件を満たし、事務局の認定を受けたものに限り変更可能、ただしシェルケースをアルミ製に変更することは禁止	一般消費者が平等に購入可能な製品で、車両1台分(4本)の販売価格が70万円以下であるもの ※上限金額については、協議中
	スタビライザー(フロント)	ラリー車両規定 第4章 RJ車両用改造規定に従い、かつ右記の条件を満たし、事務局の認定を受けたものに限り変更可能	一般消費者が平等に購入可能な製品で、フロント用、リア用それぞれの販売価格が10万円以下であるもの
	スタビライザー(リア)	ラリー車両規定 第4章 RJ車両用改造規定に従い、かつ右記の条件を満たし、事務局の認定を受けたものに限り変更可能	一般消費者が平等に購入可能な製品で、フロント用、リア用それぞれの販売価格が10万円以下であるもの
ホイールおよびタイヤ	ホイール(舗装)	ラリー車両規定 第4章 RJ車両用改造規定に従い変更可能、ただしマグネシウム合金製ホイールの使用は禁止	
	ホイール(非舗装)タイヤ	ラリー車両規定 第4章 RJ車両用改造規定に従ったもので、ホイールの幅は7インチを最大とする 事務局から指定されたタイヤ(製造者/銘柄/サイズ)を使用すること そのほかはラリー車両規定 第4章 RJ車両用改造規定に従う	提供する協賛品を使用の事
制動装置	主ブレーキ	JAF国内競技車両規則 第2編ラリー車両規定に従う	
	ブレーキパッド、ライニング	JAF国内競技車両規則 第2編ラリー車両規定に従う	
	ハンドブレーキ	ブレーキレバーの改造は、ラリー車両規定 第4章 RJ車両用改造規定に従う レバー以外の改造や油圧式ハンドブレーキへの変更は禁止	縦引きPKBについては、内装の改造を伴う形での取り付けは禁止
車体	外装	事務局指定の空力パーツを装着すること、また指定空力パーツの改造や加工は認められない 指定以外の純正装着部品の取り外し、交換は許されない。	リアウィングを事務局から貸与する
	車体保護	車体下部の保護(アンダーガード)は車両1台分を30万円以下として取り付け可能 マッドフラップは、ラリー車両規定 第4章 RJ車両用改造規定に従う	一般消費者が平等に購入可能な製品で、1台分の販売価格が30万円以下であるものとする
	内装	ドアの内張は当初のものを保持していなければいけない(ロールオーバー取付のための最小限の切除は除く) 電動ウィンドウを手動ウィンドウに変更することは許されない	
	空調装置	エアコン装着車のみ参戦可能とする エアコンは当初の機能を保持していなければならない 外気を取り込むためのベンチレーションは取付け禁止	エアコンの搭載されていないRCグレードは、コンデンサー・コンプレッサー・エバポレーター・レシーバーが取り付けられていること
	座席	ラリー車両規定 第4章 RJ車両用改造規定に従う。また、推奨シートおよびシートレール、または事務局認定を受けたものに限り使用可能。ただし、シェル素材にカーボンファイバーを使用することは禁止	推奨シートおよびシートレールとは、以下の品番を指す。 シート：RECARO RMS2700G 81-085.67.993-0 アダプター：RECARO純正サイドサイドアダプター 1700002J シートレール：運転席 2080.011.2 or 2080.024.2 シートレール：助手席 2080.011.1 or 2080.024.1 一般消費者が平等に購入可能な製品で、1つのシートシェルで販売価格が30万円以下であるもの
	バッテリー	バッテリーは鉛バッテリーに限り変更が可能で、ラリー車両規定 第4章 RJ車両用改造規定に従い確実に固定すること	
	灯火	ラリー車両規定 第4章 RJ車両用改造規定に従う。灯火取付に関わるの外装変更は最低限にとどめること	